

監査結果の報告について

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、工事監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成31年1月31日

山形市監査委員	玉	田	芳	和
同	齋	藤	武	弘
同	齊	藤	栄	治

1 監査の対象

(仮称) 東部拠点保育所建設建築及び外構工事

※外構工事は監査対象外

[発注課] 子育て推進部 こども保育課

[所管課] まちづくり推進部 建築課

2 監査の期間

平成30年8月8日から平成31年1月29日まで

3 監査の方法

専門的知識を要する工事の技術調査については特定非営利活動法人建設技術監査センターへ委託するとともに、関係職員から工事概要等の説明を受け、書類監査、現場実査及び質疑応答の方法で実施した。

4 監査委員の除斥

村山秀幸委員は、利害関係があるので、地方自治法第199条の2の規定により除斥した。

5 工事の概要

- (1) 工事場所 山形市緑町一丁目地内
- (2) 工期 平成30年6月29日から平成31年3月22日まで
- (3) 施工者 山形建設・小野建設建設工事共同企業体
- (4) 契約金額 408,240,000円
- (5) 工事内容 建築面積 855.66㎡ 延床面積 1,575.40㎡
構造 鉄骨造2階建て
- (6) 進捗率 38.1% (平成30年11月27日現在)

6 監査の結果

指摘する事項はなかった。